

(様式2)

誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

飯塚市長 武井政一様

住 所

氏名又は名称
及び代表者名

印鑑証明印

私は、飯塚市が実施する自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札の参加申込にあたり、次の事項を誓約します。

- 1 自動販売機の管理運営の実績が3年以上あり、その管理・運営には支障ありません。
- 2 現在、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していません。
- 3 過去2年間、地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号までの規定に該当したことはありません。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員ではありません。また、これら暴力団及び暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有していません。
- 5 暴力団及び暴力団員等の依頼を受けて入札に参加しようとするものではありません。
- 6 入札参加資格の確認のため、貴市が福岡県警察本部等の関係機関に照会することについて承諾します。
- 7 入札について、貸付物件・主な賃貸借契約条件・入札説明等すべて承知の上、参加しますので、後日これらの事柄について飯塚市に対し一切の異議、苦情を申し立て致しません。
- 8 落札した場合、必ず契約を締結し、契約を履行いたします。

○地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）より抜粋

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- 六 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）より一部抜粋

（定義）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

二 暴力団

その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

六 暴力団員

暴力団の構成員をいう。